

事業者殿

一般社団法人山口県労働基準協会

廃棄物の焼却施設に関する業務特別教育開催のご案内

(ダイオキシン類によるばく露防止)

事業場に設置された廃棄物焼却施設炉を有する焼却施設において行われる運転、点検等の作業及び解体作業については、作業に従事する労働者のダイオキシン類によるばく露を防止するための措置が労働安全衛生規則に定められています。

この中で、次の(1)～(3)の作業に労働者を就かせるに当たっては、ダイオキシン類の有害性、作業の方法、事故の場合の措置、保護具の使用方法等について標記特別教育を行うことが事業者には義務付けられています。

当協会では下記のとおり標記教育を実施いたしますので、当該業務に就く労働者を受講させられますようご案内申し上げます。

特別教育を必要とする業務(労働安全衛生規則第36条第34号～36号)

- (1) 火床面積(廃棄物の焼却に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計)が0.5平方メートル以上または焼却能力(廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計が1時間あたり50キログラム以上の廃棄物焼却炉を有する廃棄物の焼却施設(以下「廃棄物の焼却施設」という)においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務(3)の業務を除く)
- (2) 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務
- (3) 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

記

1 日時・場所 平成30年11月16日(金) 9:50～15:20

山口市小郡ふれあいセンター 2階集会室
【山口市小郡下郷1440-1 JR周防下郷駅前】

2 時間割

時間	講習科目
9:50～10:00	オリエンテーション
10:00～10:30	ダイオキシン類の有害性
10:40～12:10	作業の方法及び事故の場合の措置
13:00～14:00	保護具の使用方法
14:10～14:40	作業開始時の設備の点検
14:40～15:10	その他ダイオキシン類のばく露防止に関し必要な事項
15:10～15:20	修了証交付、その他

※ 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

3 受講料 会員 6,480円 非会員 7,560円 (消費税を含む)

4 使用テキスト 「ダイオキシン類のばく露を防ぐ」 平成29年9月 中災防発行：第1版
972円(消費税を含む) 【当日会場でお渡しします】

5 申込方法 申込書(受講票)に所要事項を明確にご記入のうえ、FAXいただくと同時に受講料及びテキスト代等を銀行振込(現金書留でも可)にてご送金ください。(現金書留で送金の場合は申込書を同封してください。)

当方で受付けた後、確認の書面(お送りいただいた申込書に「受付印」を押したもの:受講票)をFAX送信(または郵送)いたしますので、講習当日お持ちいただき受付に提示してください。

6 申込先 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階
一般社団法人山口県労働基準協会
FAX(083)925-2282 TEL(083)925-1430

7 振込先 (1)口座名 (一社)山口県労働基準協会
(2)銀行名 山口銀行西門前出張所
(3)口座番号 普通預金 6019579
(4)お願い

- ① 振込手数料を差し引いて送金しないようお願いいたします。
- ② 振込依頼書には必ず会社名を記入してください。
- ③ 受講申込み手続き前に送金しないでください。

(注) 複数の種類の講習受講料等を一括して振り込まれる場合や、本社等が関係事業場分も一括して振り込まれる場合は、お手数ですが振込金額の内訳を必ずFAXでご連絡ください。

8 申込期限 平成30年11月9日(金)まで
(ただし、期限内でも80名の定員に達した場合は締め切ります。)

9 その他

- (1) 既納の受講料は返金できませんので、欠席されないようお願いします。
- (2) 申込書(受講票)不足の場合はコピーしてください。
- (3) 昼食は各自で準備してください。



廃棄物の焼却施設に関する業務特別教育

受講申込書 (受講票)

*申込み受付印

① 事業場名				会員・非会員 (どちらかに○をつけてください。)												
② 事業場所在地		(〒 -)														
③ 担当者氏名		⑤ 担当者先	電話番号													
④ 担当者所属部署			FAX番号													
⑥ 受講者																
*受講番号	*検印	ふりがな 氏名	生年月日	住所												
			昭和 平成 年 月 日													
			昭和 平成 年 月 日													
			昭和 平成 年 月 日													
			昭和 平成 年 月 日													
			昭和 平成 年 月 日													
通信欄		<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">会員 6,480円×</td> <td style="text-align: right;">名分</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">計</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">円は</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">月</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">日に振込予定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受講料 非会員 7,560円×</td> <td style="text-align: right;">名分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">テキスト 972円×</td> <td style="text-align: right;">名分</td> </tr> </table>				会員 6,480円×	名分	}	計	円は	月	日に振込予定	受講料 非会員 7,560円×	名分	テキスト 972円×	名分
会員 6,480円×	名分	}	計	円は	月	日に振込予定										
受講料 非会員 7,560円×	名分															
テキスト 972円×	名分															
上記のとおり申込みます。 平成 年 月 日																
一般社団法人山口県労働基準協会 殿																

- 【注意】**
- ① 申込書不足の場合はコピーしてください。
 - ② *印の欄は記入しないでください。
 - ③ FAXで返信した「受付」印を押した申込書が受講票となりますので、当日必ずお持ちいただき受付に提示してください。
 - ④ 2名以上お申込みされる場合は、FAXで返信する受講票(申込書)は、コピーしていただき、個々に受付に提示してください。

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管・管理し、お申込みいただいた教育的確な実施のため
のみに使用させていただきます。